

施設内への食物の持ち込み制限の緩和について

平素は当施設の運営に際しまして、ご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。標記の件につきまして、令和6年10月より**面会時のみ**飲食物の持ち込みを緩和させていただきます。食中毒、誤嚥性肺炎のリスクがあるため、下記のルールを定めさせていただいておりますので、ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

記

○持ち込み可能な飲食物

- ・市販のお菓子、和洋菓子、惣菜等。
- ・市販のカットフルーツや、手で皮がむけるバナナ・みかん等の果物。
- ・市販のジュース等。

※アメ・ガム・クッキー・チョコレート・ジュースであっても、利用者様の嚥下状態等により、飲食に適さない事もあるため、持ち込み時に必ず職員に確認をお願いします。

×持ち込みできない食物

- ・お餅、大福など窒息リスクの高いもの。
- ・食中毒の危険性が高い生卵、牡蠣などの二枚貝・刺身・寿司などの生もの(巻寿司は可)。
- ・自宅で調理したもの。
- ・自宅のタッパー等に移したもの(市販のものでも移した場合はお持ち込み出来ません)。
- ・カット・調理する必要のあるもの(冷凍食品を含む)。
- ・ビールや日本酒などのアルコール類。

※その他の留意事項

- ・面会カードに持ち込みの飲食物を記入してください。
- ・嚥下状態や疾患により摂取が難しい場合もある為(飲物にとろみが必要な方もいます)、ご持参された際は必ず各階フロア職員にお知らせください。
- ・**面会時に食べきれぬ量でお願いします。**食べきれなかったものはお持ち帰りください。
- ・本人に渡したものの、置いていかれたものについては、施設にて処分させていただきますのでご了承ください。
- ・上記内容が守られず、これが原因で体調を崩された場合は責任を負いかねますのでご了承ください。また、飲食物の持ち込みを禁止させていただきますこともあります。
- ・ご不明な点がございましたら、遠慮なくお問い合わせください。

以上

介護老人保健施設 愛和ケアホーム

電話：079-234-2119

2025年1月10日更新